

現場説明書（技術的事項）

工事名 立石北市営住宅2号棟外壁改修工事

1. 現場の状況

- 市営住宅の入居者が、日常の生活をしています。

2. 福山市週休2日適用工事について

(発注者が指定した工事に該当し実施については①印のついたものを適用する)

- 発注者指定型
- ① 受注者希望型

本工事は、持続可能な建設産業の実現に向けた労働環境の改善を目的とする福山市週休2日適用工事です。詳細については、別紙（公共建築工事における福山市週休2日適用工事の実施について）によるものとします。

3. 留意事項

- 工事期間中は住宅管理人への連絡は十分に行うとともに、入居者及び第三者の安全確保に細心の注意を払い、必要な対策を講じてください。
- 駐車場は全て有料駐車場です。監督員の指定する駐車区画以外は、利用できません。
- 工事着手に先立って入居者説明会を開催します。当該説明会への同席及び説明を求める場合があります。
- 施工前に工事の内容、工事期間及び施工業者等を明示したものを掲示板に表示し、各入居者等への周知を図ってください。特に、騒音、振動、埃、臭気及び開口部の閉鎖等、日常生活に支障が出る作業は十分な周知を行ってください。
- 埃・粉塵等が飛散する作業については集塵機の使用等が必要となります。
- 階段については、工事中においても施設利用者が安全に利用できる様、必要な対策を講じてください。
- 年末年始期間については、騒音・振動・採光及び通風等の住環境改善に努めてください。
- 外部からの侵入防止対策として、仮設足場の一層部分(H=1800)を全て金網パネルとしてください。
- 工事に伴う敷地使用は最小限にとどめてください。
- 外部足場組立・撤去、大型車両の乗入れ及び重機作業時は、交通誘導員等を配置し、十分に安全を確保してください。

- ⑪ 既設工作物等に損傷を与えないように対策を講じてください。なお損傷を与えた場合には、監督員に報告するとともに、受注者の責任において速やかに復旧してください。
- ⑫ 実施工程表は契約後14日以内に提出してください。その際、工程については監督員と十分に協議してください。また、施工計画書等の承諾は速やかに受けてください。
- ⑬ 外壁調査後速やかに外壁調査報告書を提出し、監督員の承諾を得て、改修工事を行ってください。
- ⑭ 特定建設資材の再資源化に努めるとともに、産業廃棄物は適切に処理してください。
- ⑮ 工事施工上必要な官公署への手続きは、受注者の責任において速やかに行ってください。
- ⑯ 受注者は、地元企業、地場製品の活用に努めてください。

公共建築工事における福山市週休2日適用工事の実施について

- 1 本工事は、契約締結後において受注者の希望により行う、週休2日適用工事である。
なお、本適用工事の取組を希望しない受注者は、5～12に規定する義務を負わない。
- 2 本工事において「週休2日」とは、次の各号に定める区分に応じ、当該各号に定める条件を満たすものをいう。
 - (1) 完全週休2日（土日） 対象期間の全ての週（原則として、土曜日から金曜日までの7日間とする。以下同じ。）毎に現場閉所又は現場休息（以下「現場閉所等」という。）を原則として土曜日及び日曜日に指定し、1週間に2日以上の現場閉所等を行うものをいう。ただし、当該期間に、日数が7日に満たない週を含む場合においては、当該週の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行うことで、1週間に2日以上の現場閉所等を行っているとみなす。
 - (2) 月単位の週休2日 対象期間の全ての月毎に現場閉所等の日数が、4週8休（現場閉所等の割合が28.5%（8日／28日）以上のものをいう。以下同じ。）以上であるものを行う。ただし、当該期間に、暦上の土曜日及び日曜日の現場閉所等では4週8休に満たない月又は日数が28日に満たない月を含む場合においては、当該月の対象期間内の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行うことにより、4週8休以上であるものとみなす。
- 3 本適用工事に係る用語の定義は、次の各号に定めるものとする。
 - (1) 現場閉所 巡回パトロール、保守点検等の現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態をいう。
 - (2) 現場休息 分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場作業が無い状態をいう。
 - (3) 対象期間 工事着手日（準備期間（契約上の工事の始期から現場事務所などの設置、測量、本体工事又は仮設工事のいずれか最も早い日までの期間をいう。）を除く。）から工事の完成日（後片付け期間（契約図書に基づく工事目的物の施工が全て完了し、余剰資材等の撤去、現場の清掃等、工事の完成検査を受けるために必要な作業を行う期間をいう。）を除く。）までの期間をいう。ただし、次の期間は対象期間から除くものとする。
 - ア 年末年始6日間及び夏季休暇3日間
 - イ 工場製作のみが行われている期間
 - ウ 災害時の緊急対応その他受注者の責めによらず、休工又は現場作業を余儀なくされた期間
- 4 受注者は、工事着手までに監督員に対し、週休2日実施の有無及び実施する週休2日の区分について申し出るとともに、実施する場合は、現場閉所（現場休息）計画表兼実績表（以下「計画表」という。）を提出するものとする。
なお、工事着手前に週休2日を実施しない旨を申し出た場合は、工事着手後の週休2日

を実施する旨の申出は受け付けないものとする。

- 5 受注者は、天候を理由として現場閉所等を行う場合のほか、次に掲げる場合は、監督員との協議により工事着手後であっても週休日を変更することができるものとする。
 - (1) 品質管理、安全管理等のため作業を継続して行う必要がある場合
 - (2) その他工程の都合上やむを得ない場合
- 6 受注者は、当該工事が週休2日適用工事である旨を、施設管理者の承諾を得て所定の様式により公衆の見やすい場所に掲示しなければならない。
- 7 受注者は、計画表に現場閉所等の状況を記入し、現場閉所等の状況が確認できる書類（工事日誌、出勤簿等をいう。）とともに毎月7日（7日が閉庁日の場合は翌開庁日）まで及び工事完成後速やかに、工事打合せ簿により監督員に提出し、確認を受けるものとする。
- 8 週休2日を理由とする工期延長については、認めないものとする。
- 9 受注者は、週休2日を実施できなくなった場合は、速やかにその旨及び理由を工事打合せ簿により監督員に報告するものとする。
- 10 経費については、次の各号に掲げる現場閉所等の実績に基づき、当該各号に定める補正係数を用いて労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費とする。）及び現場管理費を補正するものとする。

なお、発注時点では、週休2日の経費を見込んでおらず、現場閉所等の実績に基づき、変更契約を行うものとする。

 - (1) 完全週休2日（土日）

ア 労務費	1.02
イ 現場管理費	1.01
 - (2) 月単位の週休2日

労務費	1.02
-----	------
- 11 週休2日を達成したときは、工事成績評定表の「工程管理」及び「創意工夫」において評価するものとする。

なお、週休2日を達成できなかった場合であっても、工事成績評定は減点しない。
- 12 計画表その他の提出資料に虚偽の記載等を行った場合は、指名除外措置の対象となる場合がある。

立石北市営住宅 2号棟外壁改修工事

図面リスト	
図面番号	図名
1	図面リスト
2	外壁改修工事特記仕様書 No.1-1
3	外壁改修工事特記仕様書 No.1-2
4	外壁改修工事特記仕様書 No.2
5	外壁改修工事特記仕様書 No.3
6	付近見取図 配置図 建築概要 改修仕様書
7	1階・2階平面図
8	3階・R階平面図
9	立面図
10	断面図 階段室(平面図・断面詳細図)
11	付属棟(平面図・立面図・仕上表)

福山市建設局建築部住宅課		発注 2025年 8月			
主務	課員	次長	課長補佐	住宅課長	建築部長

	工事名称 立石北市営住宅 2号棟外壁改修工事		図面No.
	設計 2025年 8月	図面名称 図面リスト	1 / 11

福山市外壁改修工事特記仕様書																																			
工事概要		特記事項																																	
Ⅰ. 工事概要		<p>立石北市営住宅2号棟外壁改修工事</p> <ol style="list-style-type: none"> 工事名称 工事場所 構造規模 工事種目 別途工事 <p>* 本工事の工期は工事検査期間としての14日を含んでいる。 * 計画終了後14日以内に実施工程表を提出する。 * 本工事は、法定外の劣化状況を見込んでいる。</p>																																	
Ⅱ. 建築工事仕様		<p>Ⅰ. ①. 別契約の関連工事とその調整等 [1. 1. 7]</p> <p>②. 施工中の安全確保 [1. 3. 7]</p> <p>③. 錆音・振動の防止</p> <p>④. 工事実績情報の登録 [1. 1. 4]</p> <p>⑤. 施工量調査 [1. 6. 2]</p> <p>⑥. 情報共有システム</p> <p>⑦. ⑧. 特記事項</p> <p>⑨. ⑩. 完成時の提出図書 [1. 9. 1~3]</p>																																	
Ⅲ. 通用事項	特記事項																																		
<p>① 通用基準等</p> <p>② 監理(主任)技術者</p> <p>③ 電気保安技術者 [1. 3. 3]</p> <p>④ 技能士 [1. 7. 2]</p> <p>⑤ 施工管理 [1. 3. 1]</p> <p>⑥ 建材材料等</p> <p>⑦ 特別な材料の工法</p> <p>⑧ 発生材の処理 [1. 3. 12]</p> <p>⑨ 工事及び完成写真</p> <p>⑩ 完成時の提出図書 [1. 9. 1~3]</p>	<p>○施工図電子データ(施工図電子データ作成要領による。) ○ CADデータ(媒体(CD-R等)、データ形式等は監督員の指示による。)</p> <p>①保全に関する資料</p> <p>* 別契約の関連工事受注者が足場などを使用する場合は無償とする。 * 別契約の関連工事受注者と工事を含めた総合的な打合せを定期的に実行し、監督員の調整に協力し、当該工事関係者とともに円滑な施工に努める。</p> <p>* 労働衛生衛生法に基づく指名 ○本工事は、交通規制員として6人を見込んでいる。 交通事故導導員の配置については、実施伝票(原本)および配置状況のわかる立会い写真の撮影を行い、監督員に提出する。</p> <p>低騒音型・低振動型建設機械を使用し、環境対策に努める。</p> <p>*受注者は、次回に従い、工事実績情報を登録する。 登録内容について、あらかじめ監督員の承諾を受けたのち、次回の期間内に登録申請を行う。 ただし、期間内に工事の開始日を除く。 <table border="1"> <tr> <td>請負金額</td> <td>工事受注時</td> <td>登録内容の変更時</td> <td>工事完成時</td> </tr> <tr> <td>500万円以上</td> <td>契約後10日以内</td> <td>変更契約後10日以内</td> <td>工事完成後10日以内</td> </tr> </table> 变更登録は、工期、技術者等に変更が生じた場合に行う(請負金額のみ変更の場合、登録不要) * 登録後は速やかに登録されたことを証明する資料を監督員に提出する。 なお、変更時と工事完成時の間が10日に満たない場合は、変更時の提出を省略できる。(登録要) 調査範囲 外壁(庇、窓枠) · 図示 調査方法 テスルハンマーによる打診及び目視 · 図示 外壁調査は、外壁改修フローに対応する外壁のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無について位置及び寸法(幅、長さ、面積)の調査を行う。調査結果により、適切な工法を選定し報告すること。また、その報告書は、結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督員に提出する。(必要に応じ写真を添付する)</p> <p>本工事は、インターネットを利用して、受注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、効率化を図る情報共有システムの対象工事である。 本工事で利用する情報共有システムは、「広島県工事中情報共有システム」とし、当該サービス提供との契約は受注者が行い、利用料を支払うものとする。 運用に当たっては、「福山市改修工事における情報共有システム利用実施要領(建築工事)及び「情報共有システム利用手引(建築工事)」によるものとする。</p> <p>発注者指定型 共通仮設費として情報共有システムの利用料を見込んでいる。 受注者は、本システムを利用できない特別の理由がある場合は、工事着手までに当該工事を記載した工事合せ簿を監督員に提出し、その承諾を得ることで本システムを利用しないことができる。</p> <p>○受注者希望(契約時の請負金額が500万円以上のものに限る) 工事費には情報共有システムの利用料を見込んでいない。 本システムの利用を希望する受注者は、工事着手までに工事合せ簿により、監督員にその旨を申出て、本システムを利用するものとする。 その場合の請負金額の変更については、情報共有システムの利用料を共通仮設費に見込むものとし、本システムの利用を確認した後に変更契約を行うものとする。</p> <p>受注者は施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行なう。 * 施工体制台帳(建設業法等に従って作成し、写しを提出する。) * 施工体系図(建設業法に基づき、当該現場の見やすい場所に掲示する。)</p> <p>建築材料の製造所、製品及び施工業者などは、特記されたもの又は同等のものとする。ただし、同等とする場合は、監督員の承認を受ける。 また(社)公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質、性能を有するとの評価を受けた材料・機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出する。 国等による環境物品等の調達と推進等に関する法律(平成22年法律第100号)、「グリーン購入法」というにより、環境负荷を低減する材料を選定するよう努める。 材料の選定に当たっては、揮発性有機化合物の放出による健康への影響に配慮する。 工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとする。</p> <p>建築標準仕様に記載されていない特別な材料の工法は、当該工事の指定工法による。</p> <p>* 引渡しを要するもの · 現場において再利用を図るもの * 再資源化を図るもの · アスベストトルコンクリート · 木枠 * 上記以外のものはすべて横向外に搬出し、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(以下「建設サイクル法」という)、『資源の有効な利用の促進に関する法律』(「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」)等によるほか、建設廃物適正処理推進要綱に従い適正に実施する。 * 建築廃棄物情報交換システム(COBRIES)(財)日本建設情報総合センター 本工事は登録工事であるため、受注者は、施工計画時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は速やかに当該システムにデータの登録を行うものとする。 また、建設サイクル法に規定する建設廃棄物を搬入(搬出)する場合は、次表により計画書(実施書)を提出する。なお、これにより算出される場合は、監督員と協議する。</p> <table border="1"> <tr> <td>施工計画時</td> <td>工事完了時</td> </tr> <tr> <td>搬入 再生資源利用計画書</td> <td>再生資源利用実施書</td> </tr> <tr> <td>搬出 再生資源利用促進計画書</td> <td>再生資源利用促進実施書</td> </tr> </table> <p>* 本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税される。なお、本工事では広島県産業廃棄物埋立税相当額を含んでいる。</p> <table border="1"> <tr> <td>分類</td> <td>規格</td> <td>撮影枚数</td> <td>提出部数</td> </tr> <tr> <td>着手前</td> <td>サービス判程度(カラー)</td> <td>必要に応じた数</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>工事中</td> <td>サービス判程度(カラー)</td> <td>必要に応じた数</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>完成時</td> <td>各室4面 キャビネット判程度(カラー)</td> <td>外景4面</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>着手前・工事中写真 * A4判印刷、若しくはA4判写真帳 完成時写真 * アルバム(A4判程度) · 写真帳(検査後14日以内に提出する。) 原稿の提出 * する(※完成時のみ · 全て) (電子データ形式等は、監督員の指示による。)</p> <p>速やかに次の図書を提出する。 ○竣工図(※完成図 · 承認図 · 施工図) · A3版を2折りにして製作</p>					請負金額	工事受注時	登録内容の変更時	工事完成時	500万円以上	契約後10日以内	変更契約後10日以内	工事完成後10日以内	施工計画時	工事完了時	搬入 再生資源利用計画書	再生資源利用実施書	搬出 再生資源利用促進計画書	再生資源利用促進実施書	分類	規格	撮影枚数	提出部数	着手前	サービス判程度(カラー)	必要に応じた数	1	工事中	サービス判程度(カラー)	必要に応じた数	1	完成時	各室4面 キャビネット判程度(カラー)	外景4面	1
	請負金額	工事受注時	登録内容の変更時	工事完成時																															
	500万円以上	契約後10日以内	変更契約後10日以内	工事完成後10日以内																															
	施工計画時	工事完了時																																	
	搬入 再生資源利用計画書	再生資源利用実施書																																	
	搬出 再生資源利用促進計画書	再生資源利用促進実施書																																	
	分類	規格	撮影枚数	提出部数																															
	着手前	サービス判程度(カラー)	必要に応じた数	1																															
	工事中	サービス判程度(カラー)	必要に応じた数	1																															
	完成時	各室4面 キャビネット判程度(カラー)	外景4面	1																															
	Ⅳ. 施工条件																																		
	Ⅴ. 完成時の提出図書																																		

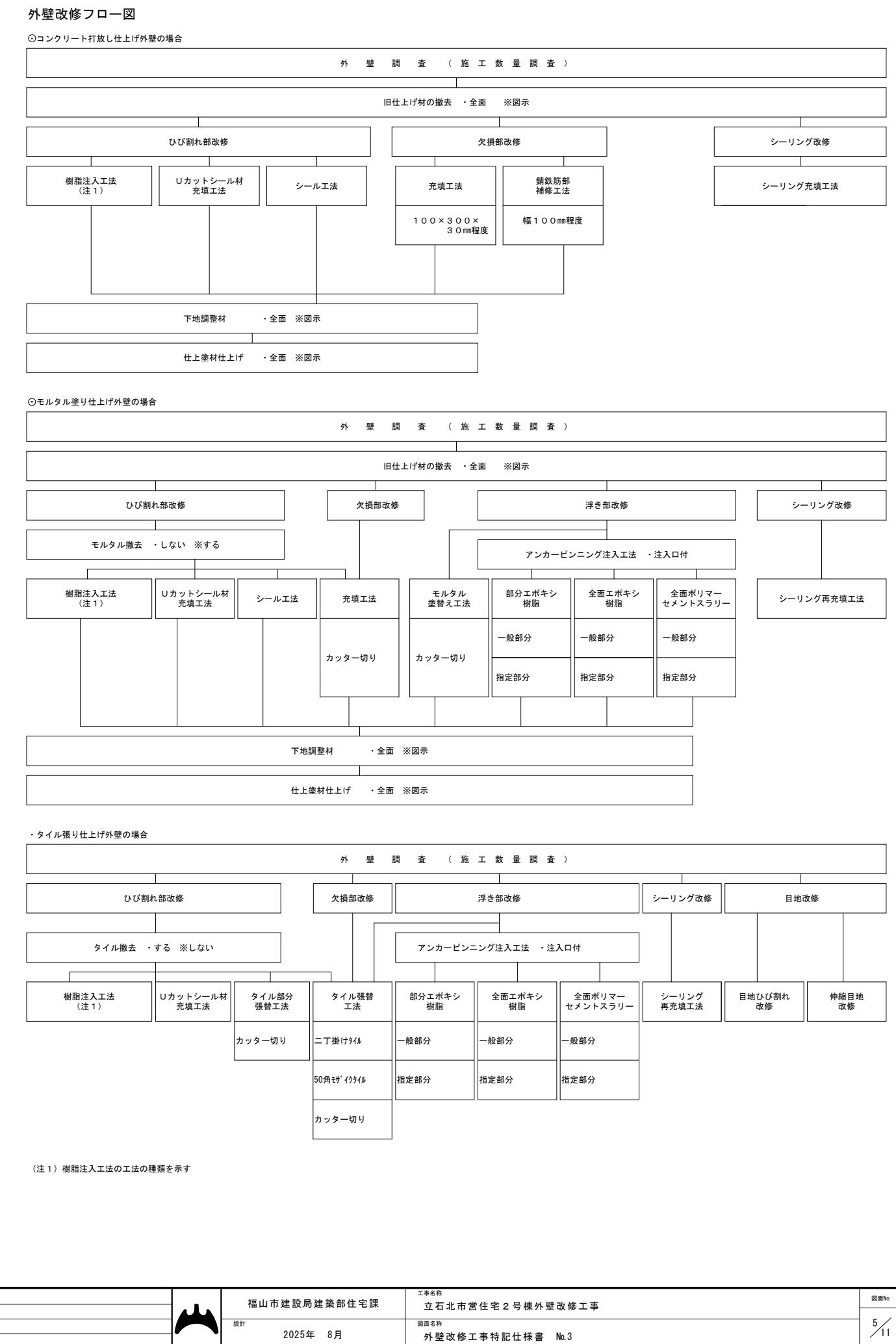
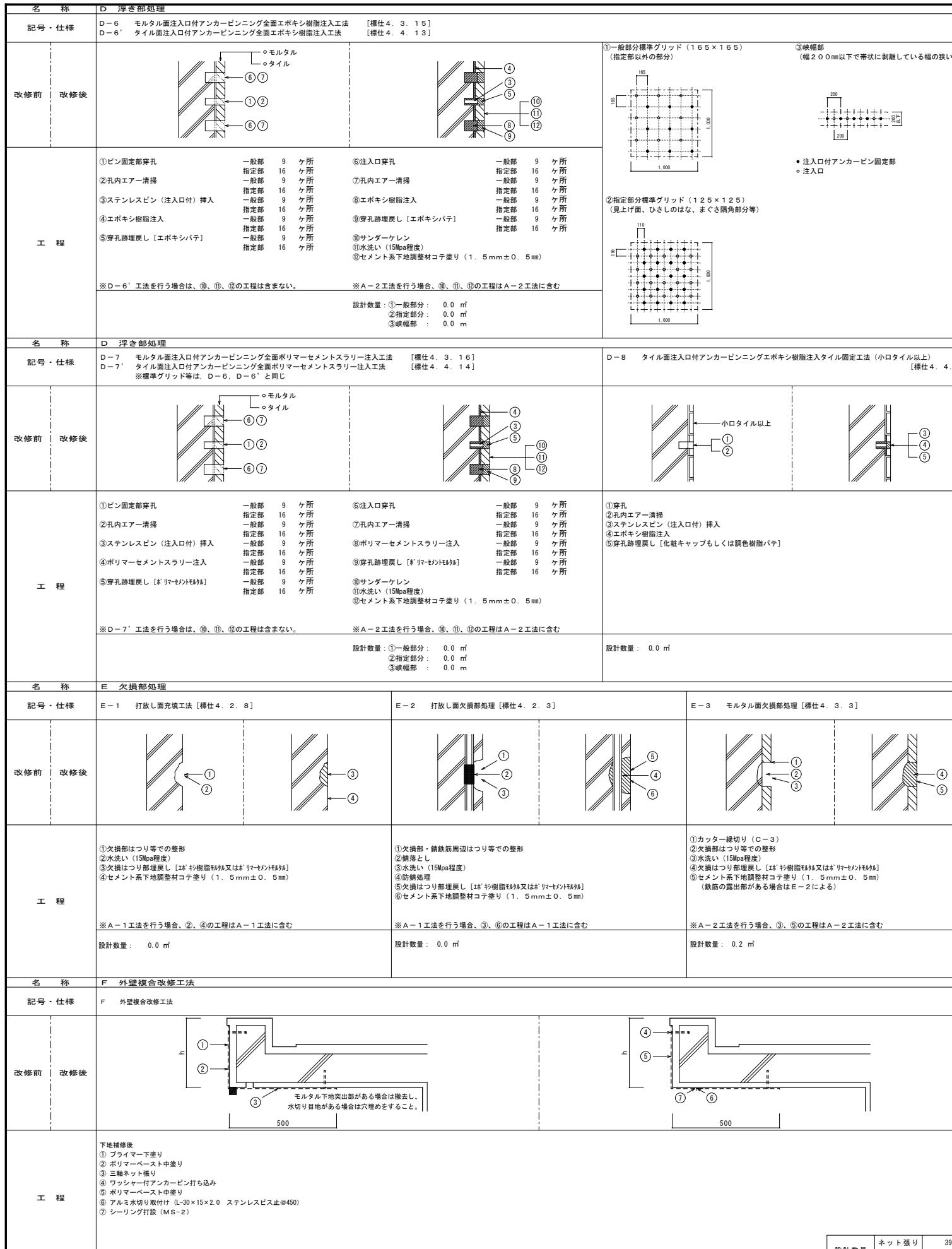
章	項目	特記事項	章	特記事項	章	特記事項	章	特記事項	章	特記事項																							
⑦ 石綿含有建材の除去及び管理	① 事前調査 <1.4.1>	目視及び設計図書等により、あらかじめ事前に次の事項について事前調査を行い、調査結果をとりまとめて監督員に提出するとともに、その写しを工事の現場に備え置く。また、関係法令等に基づき、官公署へ報告を行なう。 (1) 使用部位の確認 (2) 種別、厚さ等の確認 (3) 使用数量の確認 (4) 施工範囲と工事管理区分の確認 - 石綿含有分析調査 (※ 不要 必要 (内容は下記による)) ※ 分析方法 JIS A1481-1「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による定性分析 ※ 分析必要部屋名等 (※ 図示) 分析必要箇所 (箇所)	5 石綿含有保温材等の除去 <6.4.1~6.4.4>	⑧養生用のプラスチックシート等の廃棄物は、4~2)⑤により処理等を行う。 ⑨後片付け終了後は、高性能真空掃除機で床等の清掃をする。 1) 処理を行う石綿含有保温材等の仕様及び部位 - 下記による ※ 図面による <table border="1"> <thead> <tr> <th>石綿含有保温材等の仕様</th> <th>使用部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> 2) 養生等 ①石綿含有保温材等の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて隔離養生(負圧不要)を行う。 ②作業場の隔離 (行う 行わない) 石綿含有保温材等の除去にあたり、接着落し、破砕・切断による方法の場合は、作業場の隔離を行うこと。 3) 作業場の隔離を行う場合は、4~2)を適用する。 除工法 ③セキユリティーゾーン入口 (点) … 空気の流れを確認 負圧・除じん装置の排出口 (点) … 除じん装置の性能確認 施工区画周辺又は敷地境界 (2点) 4) 处理作業後 (離隔シート撤去前) ※ 处理作業室内 (点) 施工区画周辺又は敷地境界 (2点)	石綿含有保温材等の仕様	使用部位	・	・	・	・	・	・	・	・																			
石綿含有保温材等の仕様	使用部位																																
・	・																																
・	・																																
・	・																																
・	・																																
2 石綿粉じん濃度測定 <6.1.3>	石綿粉じん濃度測定を行い、記録し監督員に報告する。 ※ 測定方法は、公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)最新版による。 測定点の取り方 (1) 处理作業前 - 施工区画周辺内 (点) - 施工区画周辺又は敷地境界 (点) (2) 处理作業中 - 处理作業室内 (1点) ※ セキユリティーゾーン入口 (点) … 空気の流れを確認 負圧・除じん装置の排出口 (点) … 除じん装置の性能確認 施工区画周辺又は敷地境界 (2点) (3) 处理作業後 (離隔シート撤去前) ※ 处理作業室内 (点) 施工区画周辺又は敷地境界 (2点)																																
3 除去工事共通項目 <6.2.1~6.2.9>	1) 専門工事業者 石綿含有吹付け材の除去を直接行なう専門工事業者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を監督員に提出すること。 2) 作業主任者及び特別管理産業廃棄物責任者 ①石綿作業主任者技術講習会は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者のうちから、石綿含有吹付け材の除去に責任し、管理させること。 ②排出事業者は、石綿含有吹付け材、石綿含有保温材等の除去工事では、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し管理せること。 3) 除去作業者 石綿含有建材の除去に從事する作業者(以下「除去作業者」という。)は、石綿障害予防規則(平成17年厚生労働省令第21号。以下「石綿則」という。)に基づく特別の教育を受けた者とする。また、除去作業者は、一般健康診断、石綿健康診断、じん肺健康診断を受診した者とし、肺機能に異常がない者とする。 4) 施工計画書 施工に先立ち、処理工事に伴う石綿粉じんの飛散防止対策を盛り込んだ施工計画書を施工調査等の結果に基づき作成し、監督員の承諾を受けること。 5) 表示及び指示 ①関係者以外立入禁止、吸煙、飲食の禁止、石綿除去作業中等の表示を行う。 ②石綿の有害性、取扱い上の注意事項、使用すべき保護具の掲示を行う。 ③「建築物等の作業等の作業に関するお知らせ(労働基準監督署への届出内容、粉じん飛散抑制措置、ばく露防止措置等)」を周辺住民の見やすい場所に掲示する。 6) 保護具・保護衣 ①作業者は、作業内容に応じた呼吸用保護具、保護めがねを使用するとともに粉じんが付着しないよう、服内部に挿入しない保護衣又は作業衣を着用する。 ②監督員の現場作業の立入確認のため、保護具、保護衣を一式現場に備える。 7) 官公署との他への手続き ①労働安全衛生法の吹付け石綿除去作業の工事計画届(労働基準監督署) ②「石綿則」第5条第1項の規定による作業届(労働基準監督署) ③大気汚染防止法の特定粉じん排出作業実績届出(都道府県知事) ④その他、各自治体の条例又は要綱等により義務付けられている届出 (特別管理産業廃棄物管理責任者設置報告書等) 8) 適用基準等 ※ 「建設・解体工事に伴うアスベスト廃棄物処理に関する技術指針・同解説」																																
4 石綿含有吹付け材の除去 <6.3.1~6.3.4>	1) 処理を行う石綿含有吹付け材の仕様及び部位 ※ 図面による 下記による <table border="1"> <thead> <tr> <th>石綿含有吹付け材の仕様</th> <th>使用部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> 2) 作業場の隔離、養生等 ①除去に伴い石綿の作業場から外部への飛散防止及び処理を行わない他の部位への汚染を防止するため、プラスチックシート等を用いて負圧隔離養生を行う。 ②隔離した作業場には、HEPAフィルターを備えた負圧除じん装置により、常時負圧を保つ。 ③隔離した作業場への出入りにより必ず石綿粉じんの二次汚染を防止するため、前室、洗浄室及び更衣室の3室で構成するセキュリティーゾーンを設置する。 ④洗浄室にはエアシャワー設備を設ける。 ⑤除工法 ※ 図面による 共通仕様書による 施工場所 () 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 ①除去した石綿含有吹付け材等を搬出するまでの間、現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、石綿の保管場所であることの表示を行う。 当該工事により発生する石綿を含む廃棄物は、下記の処分先を見込んでいる。 処分場所 () 運搬距離 () 受入条件 (※平日受入) ※ 埋立処分 (管理型最終処分場) 中間処理 (溶融施設又は無害化処理施設) なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。 ②石綿を廃棄物として排出した時は、その都度、排出量と処理料を監督員に報告するとともに、産業廃棄物管理条例(マニヨフェスト)の写しを添付した廃棄物処理報告書を提出する。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②確認の後に、除去面に粉じん飛散防止処理料等を散布する。 ③養生用のプラスチックシートの撤去に先立ち、高性能真空掃除機で養生面、床等の清掃を行う。 ④養生用のプラスチックシートに付着した粉じんの再飛散を防止するために、シート全面に粉じん飛散抑制剤を散布する。 ⑤壁面等の養生用のプラスチックシートの撤去は、集じん・排気装置で十分に吸引・ろ過し、原則として、隔離空間内部の空気中の酸素濃度を測定して、石綿等の粉じんが処理されたことを確認した後に行なう。なお、シートは、取り外して粉じん付着面を内側にして折りたたみ、プラスチック袋に入れる。 ⑥養生を行っていない足場、仮設材を清掃した後に解体搬出する。 ⑦床養生用のプラスチックシートは、粉じん付着面を内側にして折りたたみ、プラスチック袋に入れる。	石綿含有吹付け材の仕様	使用部位	・	・	・	・	・	・	・	・	6 石綿含有成形板等の除去 <6.5.1~6.5.4>	⑧養生等 ①石綿含有成形板等の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて隔離養生(負圧不要)を行う。 ②作業場の隔離 (行う 行わない) 石綿含有成形板等の除去にあたり、接着落し、破砕・切断による方法の場合は、作業場の隔離を行うこと。 3) 作業場の隔離を行う場合は、4~2)を適用する。 除工法 ③粉じん飛散抑制剤により湿潤化した後に手はらし 石綿含有吹付け材の除去による ④除去した石綿等の保管、運搬、処分等による。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分清掃する。 ③養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分清掃する。	7 石綿含有仕上塗材(下地調整塗材含む)の除去	⑨後片付け終了後は、高性能真空掃除機で床等の清掃をする。 1) 処理を行う石綿含有仕上塗材(下地調整塗材含む)の仕様及び部位 - 下記による ※ 図面による <table border="1"> <thead> <tr> <th>石綿含有仕上塗材の仕様</th> <th>使用部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> 2) 養生等 電気グラインダー等の電動工具により除去を行う場合は、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて隔離養生(負圧不要)を行う。 3) 除工法 (施工場所 : ※ 図示) ①石綿含有仕上塗材の除去は、高圧水洗工法や剥離剤を用いる工法等により、湿潤化した状態で行う。 ②電気グラインダー等の電動工具により除去を行う場合は、除去する石綿含有仕上塗材を常時湿潤化した状態で作業を行う。なお、湿潤化が著しく困難な場合は、除じん性能を有する電動工具を使用するなど粉じんの飛散を防ぐ。 ③除去した石綿含有仕上塗材の廃棄物は、耐水性のプラスチック袋等により二重でこんぶる。 4) 除工した石綿等の保管、運搬、処分等による。 6~4) 除工した石綿等の保管、運搬、処分等による。 処分先については、監督員の指示による。 埋立処分 (・ 安定型最終処分場) 中間処理 (溶融施設又は無害化処理施設) なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分清掃する。	石綿含有仕上塗材の仕様	使用部位	・	・	・	・	・	・	・	・								
石綿含有吹付け材の仕様	使用部位																																
・	・																																
・	・																																
・	・																																
・	・																																
石綿含有仕上塗材の仕様	使用部位																																
・	・																																
・	・																																
・	・																																
・	・																																

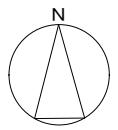


福山市建設局建築部住宅課
設計
2025年 8月

工事名称
立石北市営住宅2号棟外壁改修工事
図面名称
外壁改修工事特記仕様書 No.1-2

図面No
3/11

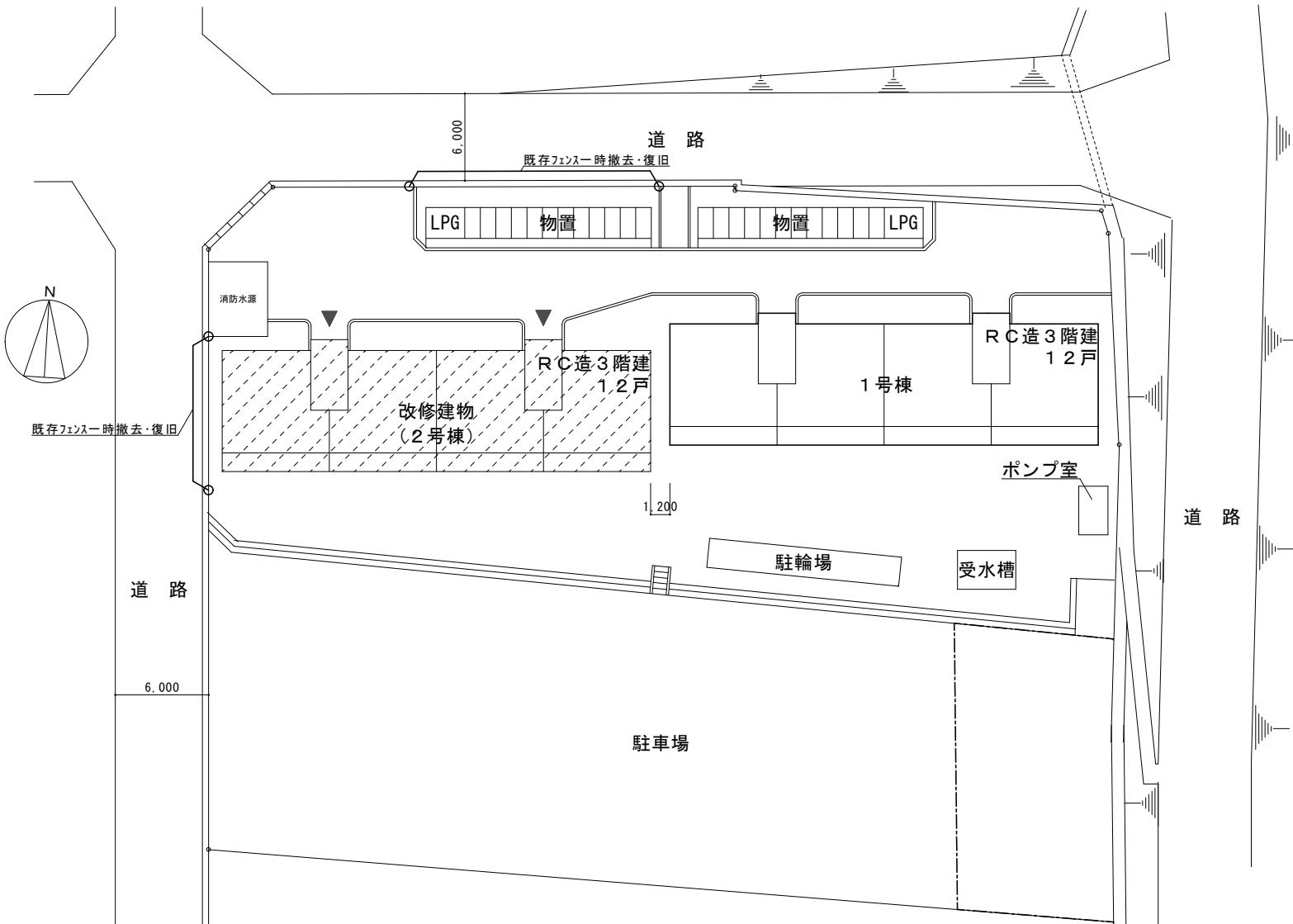


工事場所: 立石北市営住宅 2号棟
福山市新市町地内

建築概要

名 称	立石北市営住宅 2号棟			
新築工事の着工日	1973年4月1日			
住 所	福山市新市町大字新市 255-3			
耐 火 種 別	○耐火	・準耐火	・その他	
構 造	・木造	○RC造	・S造	・その他
延べ面積	562 m ²	(整数部分のみ)		
階 数	地上 3 階	地下 階		
解体の作業の対象となる床面積の合計	m ²			
アバスト調査	外壁・軒裏仕上塗材: 含有せず	階段室腰壁: 含有せず		
備考	未調査箇所については工事着手前に調査を行い、監督員と協議を行うこと			

付近見取図 S=NoScale



配置図 S=1:200

▲ : 出入口養生箇所 (ペニア合板養生)

--- : ガーネットフェンス H=1800 (資材ヤード)

仮設工事特記仕様書

- ①配置図に記載された仮設等については、発注者の考え方を示したものであって、実際に施工においては事前に詳細な調査・検討を行い、より安全な施工に努める。
- ②仮設計画は監督員の承諾を得る。
- ③仮設足場（先行足場、階段外）には、養生シートを張り埃等の飛散を防ぐこと。
- ④入居者及び第三者が、工事エリアに入れないよう、仮設足場1段目には金網等を設置し、施錠付きの出入り口を設けること。
- ⑤階段室等の建物出入り口には、落下防止対策を講ずること。
- ⑥エアコン等、使用できるように室外機を養生すること。
- ⑦外部の水洗い時及び塗料等の臭気を伴う作業の際は、開口部を十分に目張りすること。

改修仕様書

改修箇所	既存仕上げ	改修内容
a 外壁 (一般部)	防水モルタル下地 アクリル系シリコン吹付	①劣化改修 ②水洗い(15MPa程度)後、下地調整塗材 (C-1) ③複層塗材E塗り(アクリル系) ※ゆず肌状 0-2塗り、3色程度の塗別けにより使用するものとする
b 階段室壁	EP-G塗り	①劣化改修 ②水洗い(15MPa程度)後、下地調整塗材 (C-1) ③EP-G塗り(笠木井)
c 駐輪場	防水モルタル下地 アクリル系シリコン吹付	①劣化改修 ②水洗い(15MPa程度)後、下地調整塗材 (C-1) ③外装薄塗材E塗り(アクリル系) ※砂壁状ローテ塗装
d 軒裏、階段室軒裏	防水モルタル金網押さえ	①水洗い(15MPa程度) ②下地処理 ③カレン系塗膜防水 (X-2)
e 床、笠木	防水モルタル金網押さえ	①水洗い(15MPa程度) ②下地処理 ③カレン系塗膜防水 (X-2)
f 階段室 (踏面、蹴上)	防水モルタル金網押さえ	水洗い(15MPa程度)
g ハンドル床	防水モルタル金網押さえ	①水洗い(15MPa程度) ②下地処理 ③ボリマーゼント系塗膜防水(床面/ハンドル仕様)
h ハンドル-避難器具降下部	—	弾性シリコン塗装 (巾80mm, 850角度)
i 線 (VP管)	VP管(100φ)	ガーフィンクル管取替、E線・継手、通ハンド : SUS製、ドリップ止塗料塗装
j PS扉、ドア-BOX	SOP塗り	①下地調整RB種 ②銷止め塗料B種1回塗り ③DP3級ボリケン2回塗り ※2色程度を使用するものとする
k 避難器具ハッチ	—	ハッチ蓋取替 (壁面カラーフィニッシュ) 既存のまま 4箇所 (205号室、208号室、305号室、308号室) ※避難器具標識 (ドア) 安全避難器具 066402同等品) 4箇所
l 打継ぎ目地	シリング (25×10mm程度) シリング (15×10mm程度)	①既存シリング撤去 ②下地処理 ③ボリマーゼントシリング (MS-2) 充填
m カッティング、換気ガーリ	シリング (15×10mm程度)	①既存シリング撤去 ②下地処理 ③变成シリコンシリング (MS-2) 充填 ※外部カッティングは全てシリング打継 (四方、水切り下) とする
n 7m×製縫	—	①外壁改修時一時取外し ②外壁塗装完了後に取付復旧 ※取外し中、D-7 等の注意喚起を行う (24箇所)
o 消火器フレート	既存フレート撤去	消火器使用方法標識 210×250程度 (6箇所) (ドア) 安全消火器使用法標識 使用方法 066011同等)
p 小屋裏換気ハーフ	—	①下地調整RB種 ②DP3級ボリケン2回塗り (32箇所) ※破損部取替 (2箇所程度)
q 戸境パネル	けい酸ガラス板	①下地調整RB種 (両面) ②EP-G2回塗り (両面) ※避難室内スイッカ (新協和SK-10(A)型同等品) 両面張り (6箇所)
r エアコン室外機	—	①施工時外部足場に移設し ②施工完了後に取付復旧 (エアコン室外機 12台程度) ※移設・復旧後、動作を確認すること

※特記なき仕上部分は共通とする
※現地探寸の上、寸法を決定すること

A1: 100%

A3: 50%

B1: 100%

B3: 50%

C1: 100%

C3: 50%

D1: 100%

D3: 50%

E1: 100%

E3: 50%

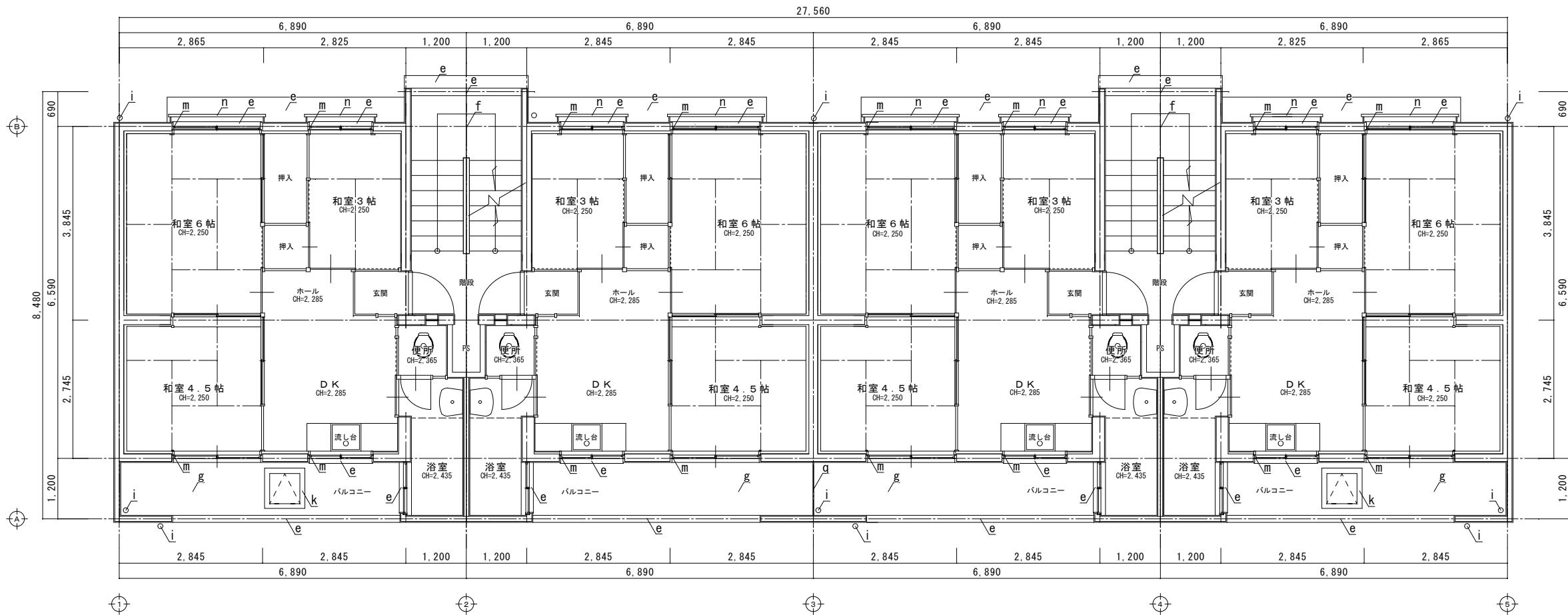
福山市建設局建築部住宅課

設計 2025年 8月

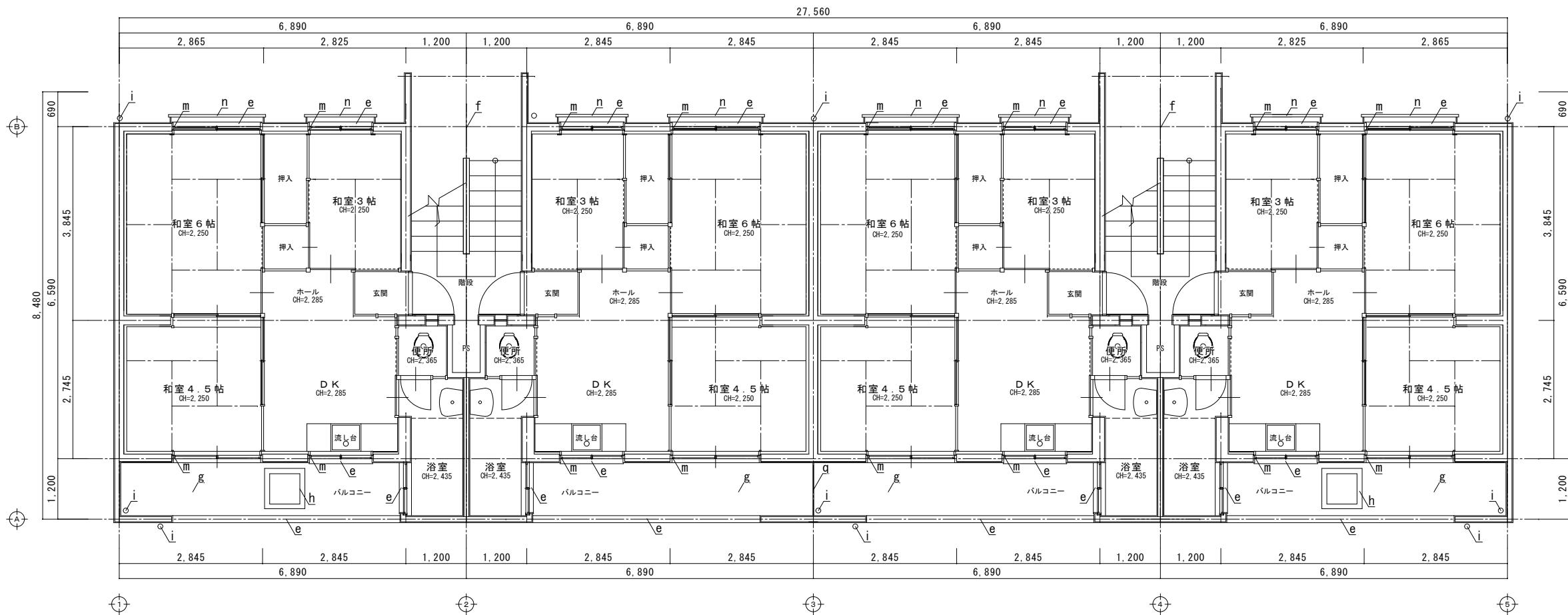
図面名 付近見取図、配置図、建築概要、改修仕様書

縮尺 NoScale, 1:200

6/11

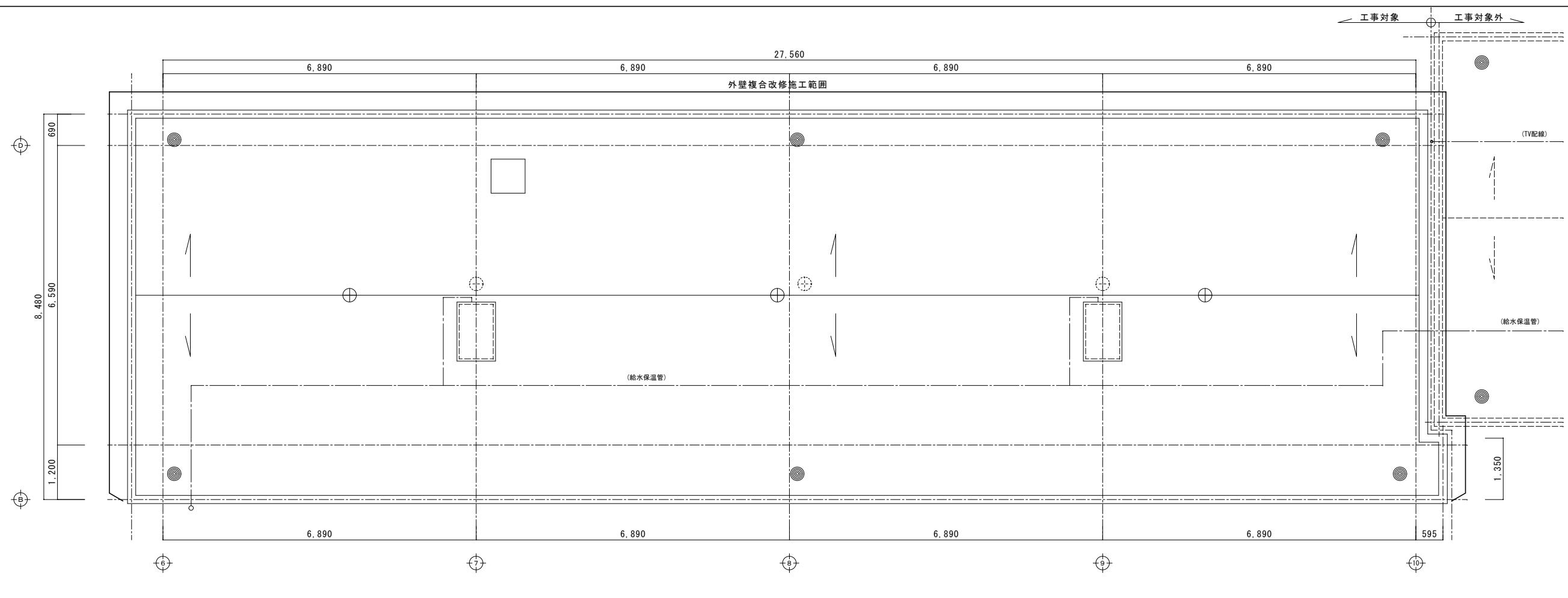


2階平面図 1/50

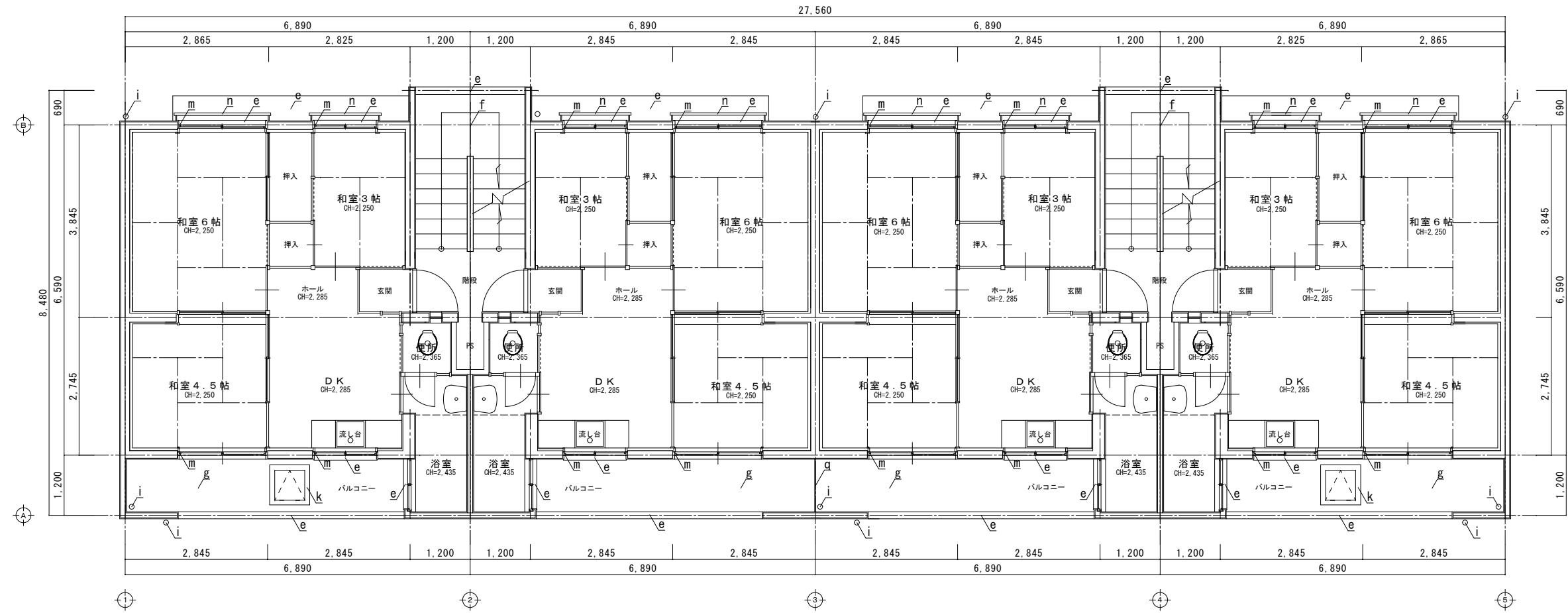


1階平面図 1/50

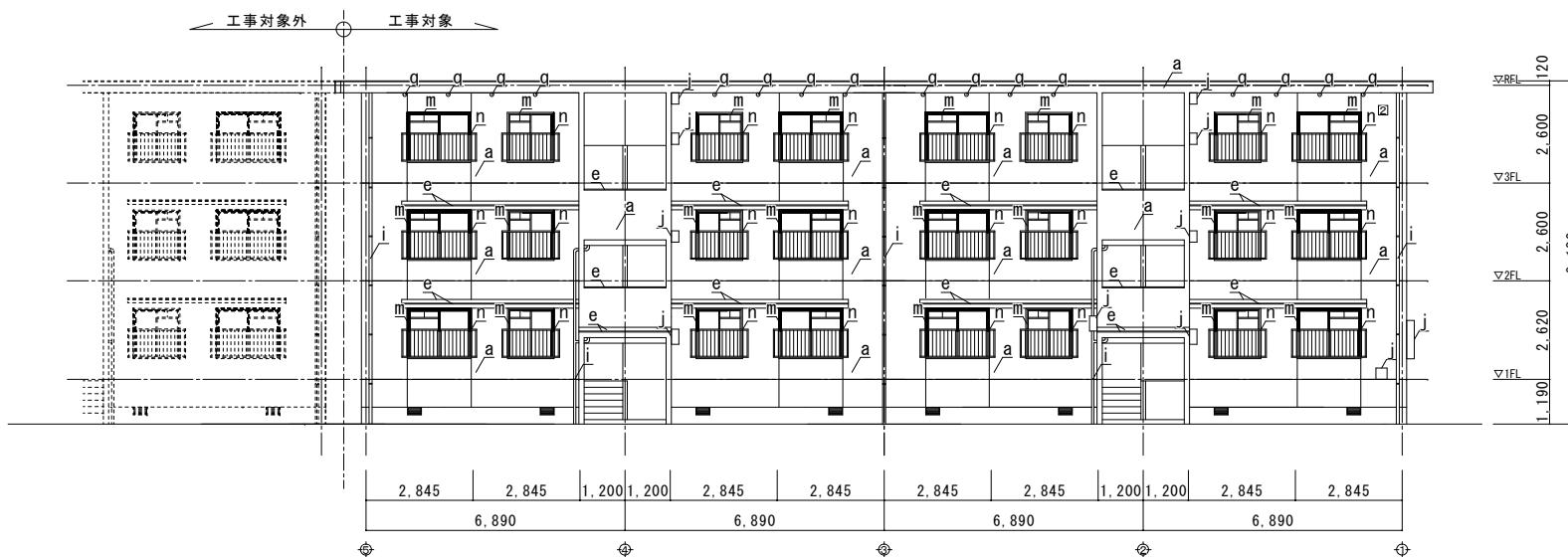
A1 : 100%
A3 : 50%



R階平面図 1/50

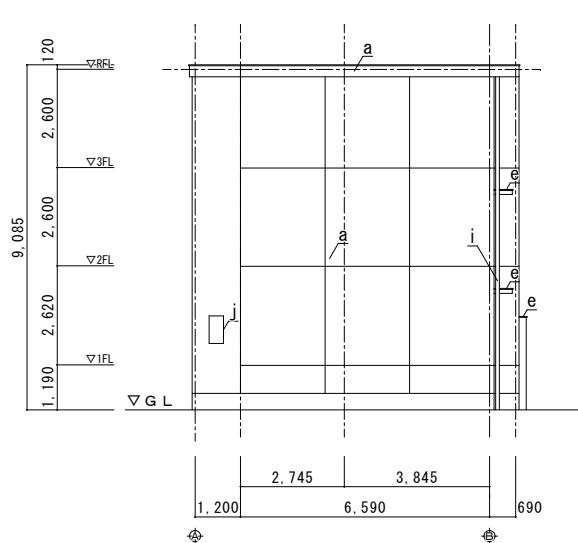
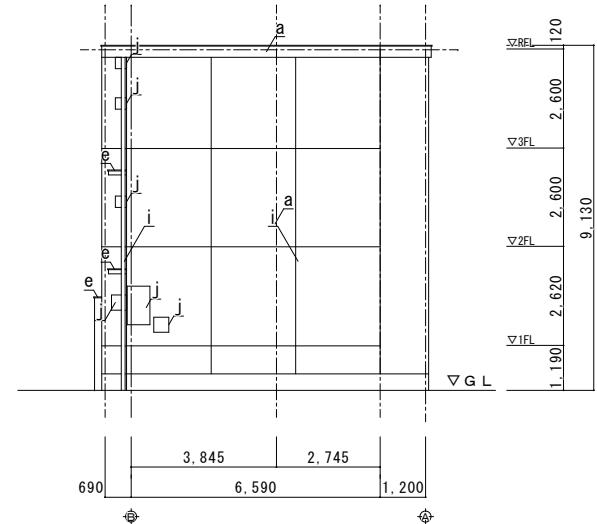


3階平面図 1/50



立地高さ
△RFL 120
△3FL 2,600
△2FL 2,600
△1FL 9,130
△GL 1,190

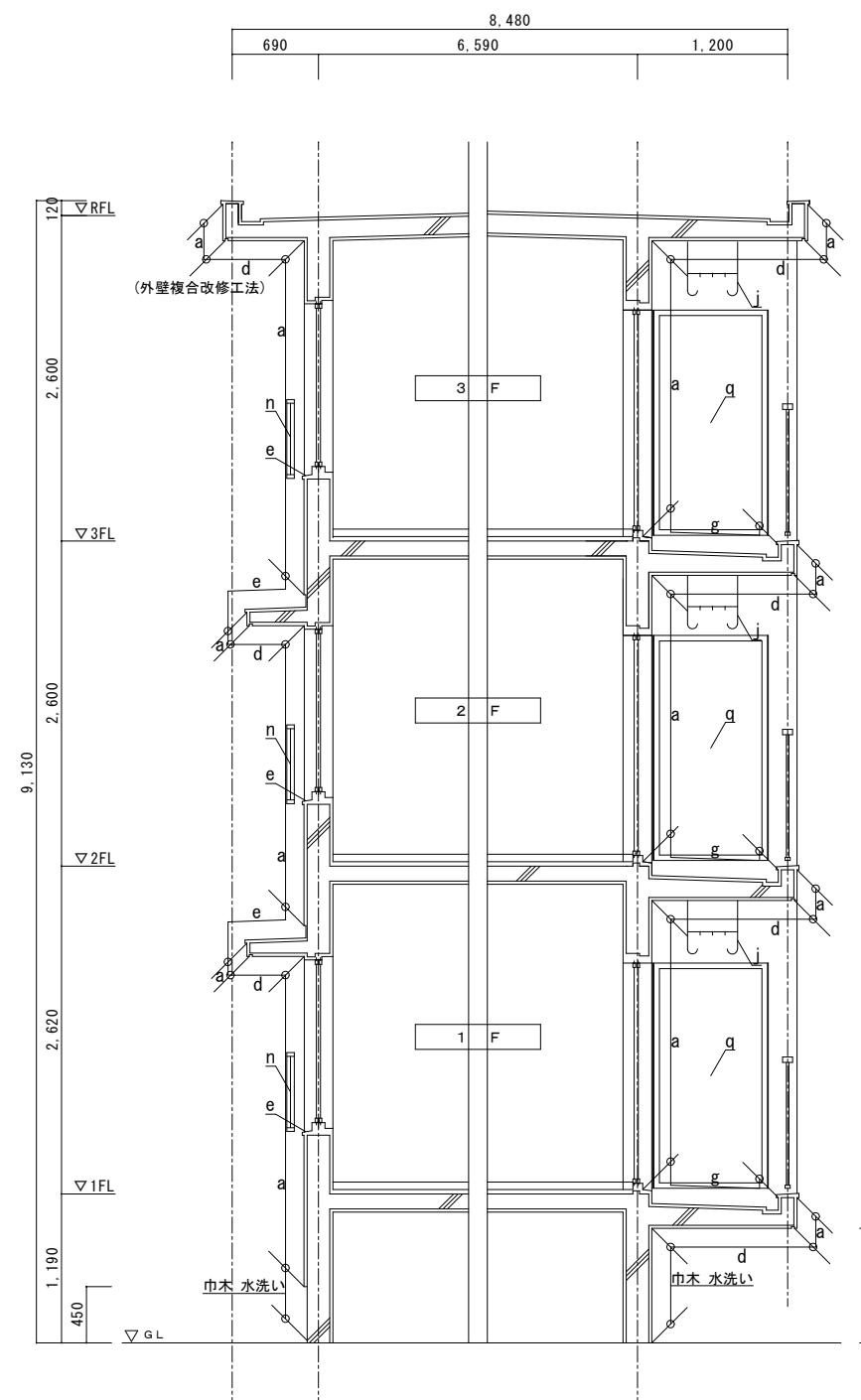
※ f : エアコン室外機(5台程度)



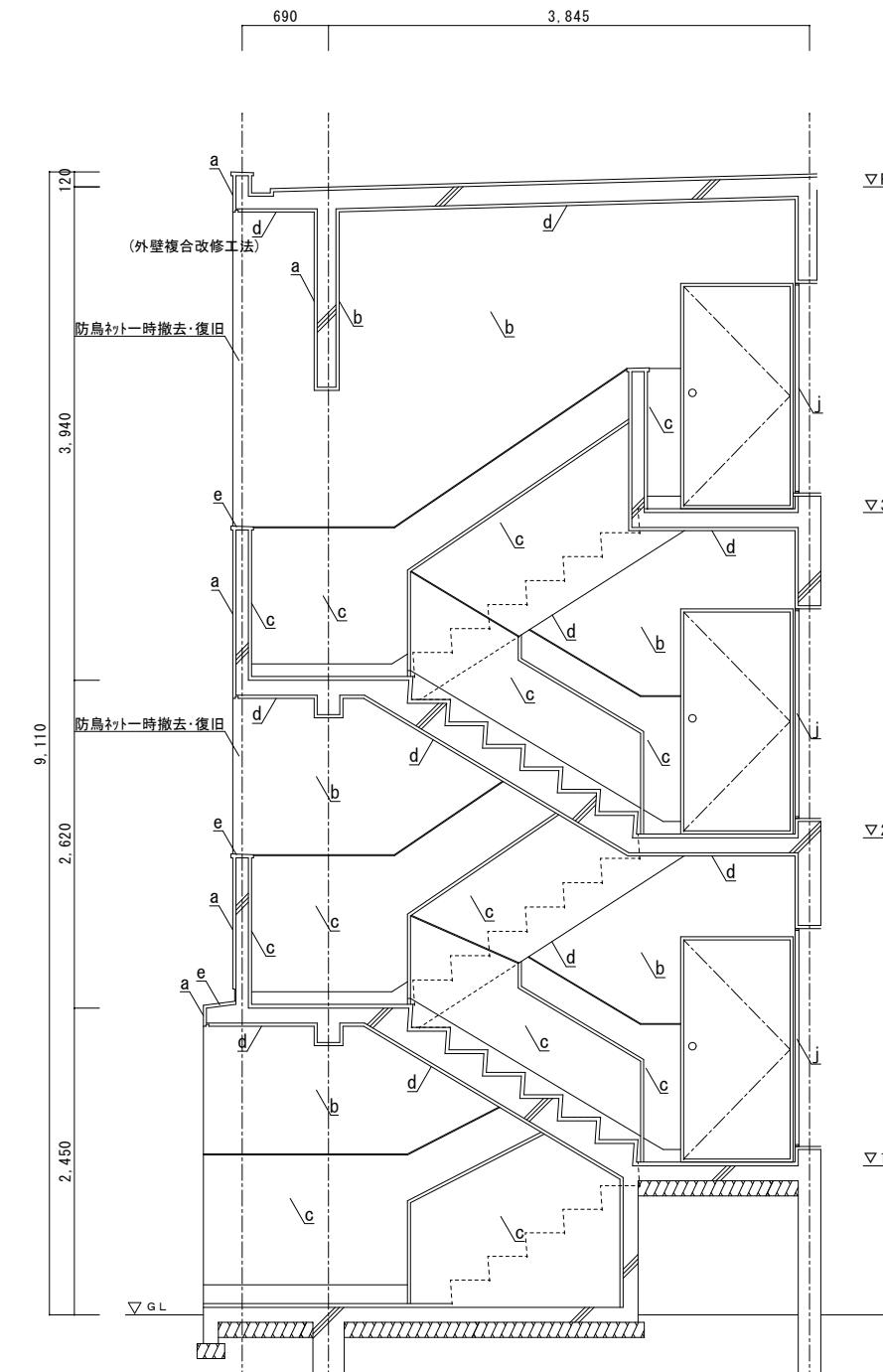
立地高さ
△RFL 120
△3FL 2,600
△2FL 2,600
△1FL 9,085
△GL 1,190

※ f : エアコン室外機(7台程度)

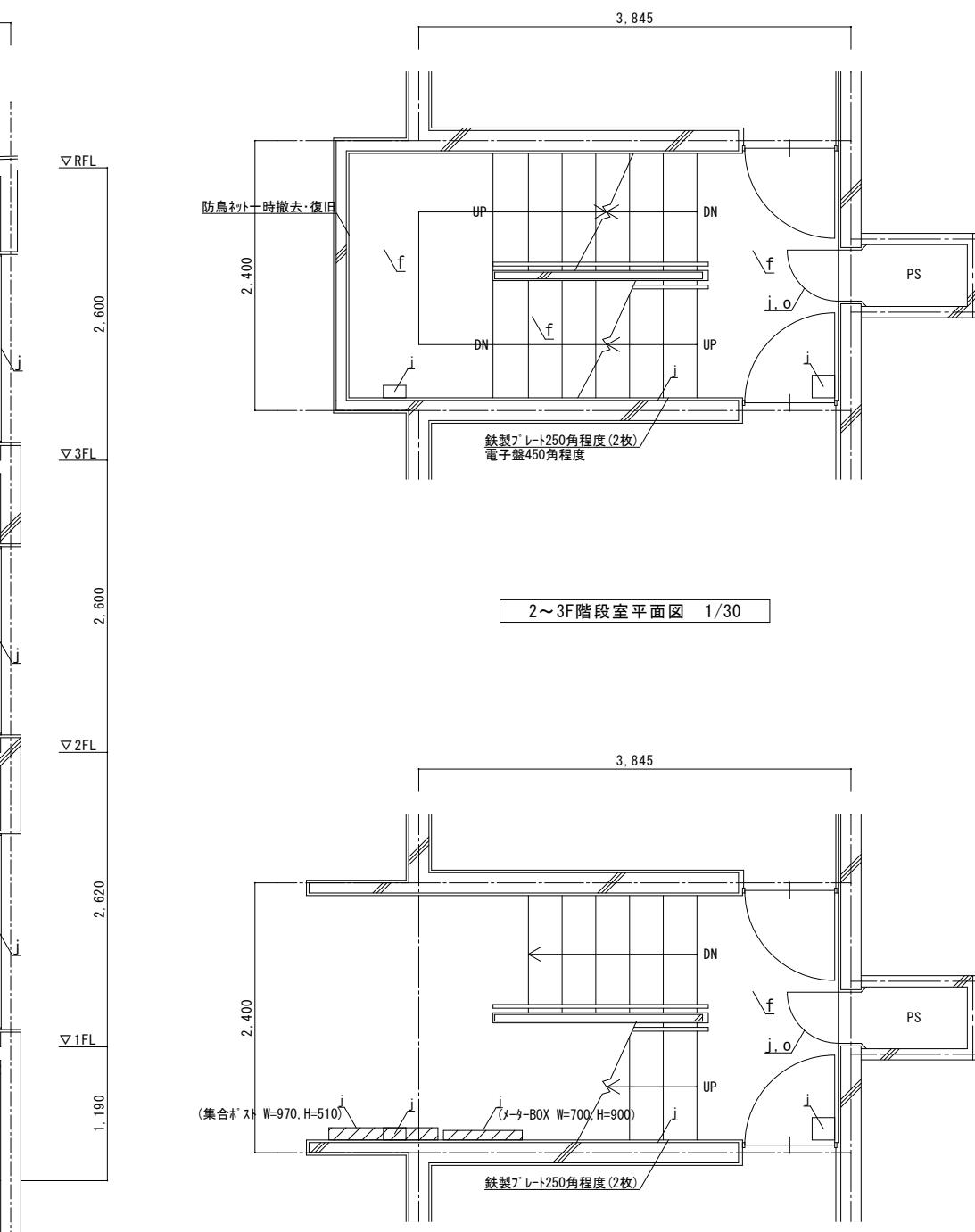
東側立面図 1/100



断面詳細図 1/30



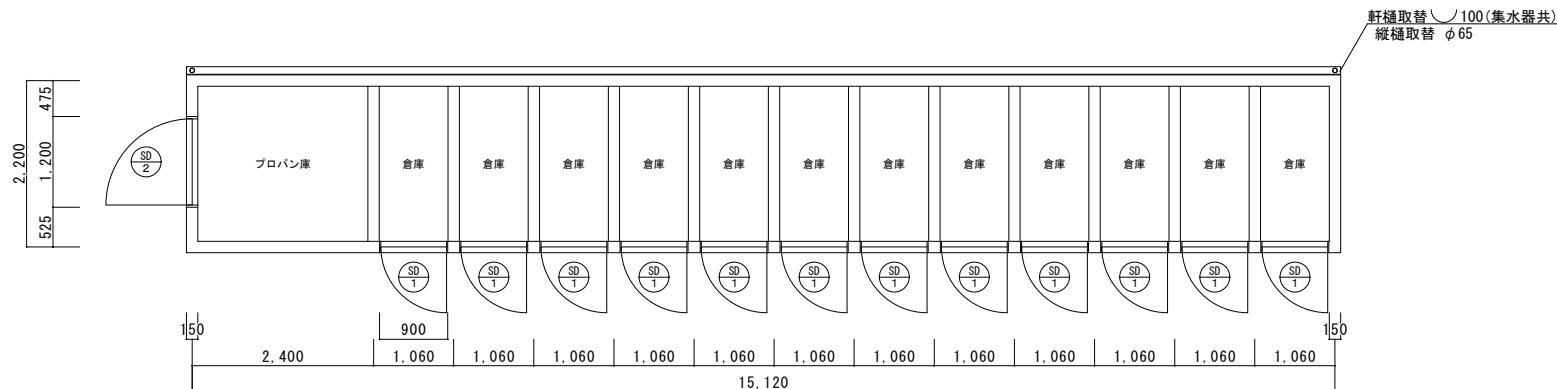
階段室断面図 1/30



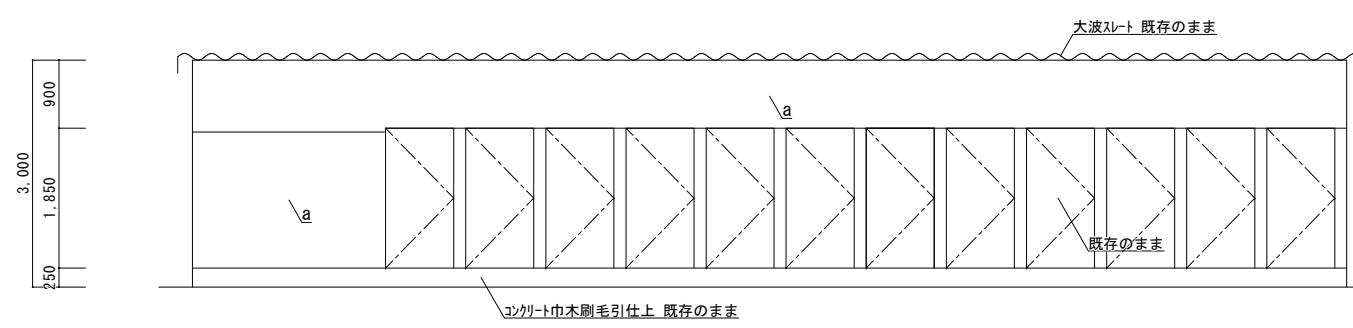
1F階段室平面図 1/30

A1 : 100%

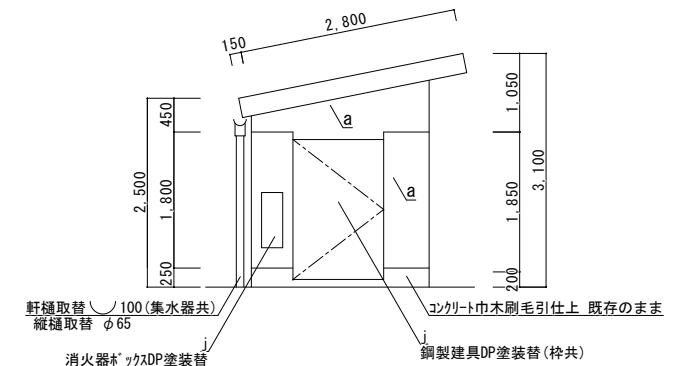
A3 : 50%



倉庫・プロパン庫平面図 S=50



倉庫・プロパン庫南立面図 S=50



倉庫・プロパン庫西立面図 S=50

倉庫・プロパン庫上屋仕上表

改修箇所	既存仕上げ	寸法	改修内容
巾木	コンクリート巾木刷毛引仕上	GL+250	既存のまま
外壁	アクリル系リン吹付	GL+250~2,100	改修仕様書 aと同様
臥梁	アクリル系リン吹付	GL+2,400~	改修仕様書 aと同様
屋根	大波スレート	—	既存のまま
建具	鋼製建具 (SD-1)	900×1,850	既存のまま
建具	鋼製建具 (SD-2)	1,200×1,850	改修仕様書 jと同様
軒樋	VP	△100	取替 (同仕様)
縦樋	VP	○65	取替 (同仕様) (2か所)
消火器ホーネクス	SOP塗装	300×730×200	改修仕様書 jと同様

参考数量書

§ 工事名称 立石北市営住宅 2号棟外壁改修工事

§ 工事場所 福山市新市町地内

特記事項

- 1 この数量書は、福山市建設工事請負契約約款 1 条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。
- 2 数量の算出は次の基準によっています。

※ 「建築数量積算基準・同解説」 (建築工事積算研究会制定)

設 計 書

工事名称 立石北市営住宅 2号棟外壁改修工事

工事場所 福山市新市町地内

【工事概要】
外壁改修工事 一式
塗装改修工事 一式
防水改修工事 一式
避難器具改修工事 一式

【対象建物】 2号棟
鉄筋コンクリート造 3階建
延べ面積 562m²

付属棟
倉庫
コンクリートブロック造 平家建
延べ面積 35.24m²

名 称	数 量	単位	金 頓	備 考
直接工事費				
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		
調査基準価格	1	式		
調査基準価格の100/110	1	式		

名 称	数 量	単位	金 額	備 考
直 接 工 事 費	1	式		
計				

直 接 工 事 費 種目別内訳

3

名 称	数 量	単位	金 額	備 考
2号棟	1	式		
付属棟	1	式		
計				

直 接 工 事 費 科目別内訳

4

2号棟					
名 称	数 量	単位	金 額	備 考	
仮設工事	1	式			
外壁改修工事	1	式			
避難器具改修工事	1	式			
発生材処分	1	式			
計					

直 接 工 事 費 科目別内訳

5

付属棟					
名 称	数 量	単位	金 領	備 考	
仮設工事	1	式			
外壁改修工事	1	式			
発生材処分	1	式			
計					

直 接 工 事 費 中科目別内訳

6

2号棟					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 領	備 考
仮設工事	直接仮設	1	式		
計					
外壁改修工事	外壁劣化改修工事	1	式		
外壁改修工事	塗装改修工事	1	式		
外壁改修工事	防水改修工事	1	式		
外壁改修工事	樋改修工事	1	式		
外壁改修工事	その他工事	1	式		
計					
避難器具改修工事	避難器具改修工事	1	式		
計					
発生材処分	発生材運搬費	1	式		
発生材処分	発生材処理費	1	式		
計					

直 接 工 事 費 中科目別内訳

7

付属棟						
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 頓	備 考	
仮設工事	直接仮設	1	式			
計						
外壁改修工事	外壁劣化改修工事	1	式			
外壁改修工事	塗装改修工事	1	式			
外壁改修工事	樋改修工事	1	式			
計						
発生材処分	発生材運搬費	1	式			
発生材処分	発生材処理費	1	式			
計						

直 接 工 事 費 細目別内訳

8

2号棟		仮設工事		直接仮設		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 領	備 考
養生(外壁改修)		218	m ²			
開口養生	割り増し	126	m ²			
整理清掃後片付け (外壁改修)		218	m ²			
養生 (屋上防水改修)	露出防水・簡易防水(塗膜・シート)	126	m ²			
整理清掃後片付け (屋上防水改修)	露出防水・簡易防水(塗膜・シート)	126	m ²			
くさび緊結式足場 (手すり先行方式)	W900 掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共 10m未満 180日	725	m ²			
くさび緊結式足場	180日 底部 プラケット 掛け手間, 運搬費, 維持管理費共	99.7	m			
くさび緊結式足場	180日 屋上底部 プラケット 掛け手間, 運搬費, 維持管理費共	19.9	m			
安全手すり (手すり先行方式)	くさび緊結式足場用 掛け手間, 運搬費, 維持管理費共 180日	79.4	m			
脚立足場 並列	架払い、運搬費、足場板含む	70	m ²			
内部階段仕上足場	掛け手間, 運搬費, 維持管理費共	58.8	m ²			
養生シート張り	防炎 I 類 掛け手間, 運搬費, 維持管理費共 180日	725	m ²			
金網式養生枠	掛け手間, 運搬費, 維持管理費共 180日	143	m ²			
出入口安全対策	コンバネ貼り養生(3方) W3600×H3600程度	2	か所			
計						

直 接 工 事 費 細目別内訳

9

2号棟		外壁改修工事			外壁劣化改修工事	
名 称	摘 要	数 量	単 位	单 価	金 領	備 考
施工数量調査 (外壁改修)	打放し面・仕上塗材改修	1, 141	m ²			
A-2 モルタル面表面劣化処理		15. 8	m ²			
B-6 モルタル面Uカットシール材注入工法	1. 0mm以上 振動 有り	27. 9	m			
C-2 クラック部モルタル面ヒビ鉄筋処理		19	m			
D-1 モルタル面はつり	0.25m ² 以上	1. 3	m ²			
D-2 モルタル面アンカーヒビング部分注入エボキシ樹脂	0.25m ² 以下 一般部(16ヶ所/m ²)	33. 6	m ²			
D-2 モルタル面アンカーヒビング部分注入エボキシ樹脂	0.25m ² 以下 指定部(25ヶ所/m ²)	17. 8	m ²			
D-2 モルタル面アンカーヒビング部分注入エボキシ樹脂	0.25m ² 以下 狹幅部(5ヶ所/m)	36. 7	m			
E-3 モルタル面欠損部処理	樹脂モルタル	0. 2	m ²			
F 外壁複合改修	ビネット工法	39	m ²			
アルミ水切り取付 (材工共)	アルミ製 L-30×15×2.0 ステンレスレース@450含む	45. 2	m			
計						

直 接 工 事 費 細目別内訳

10

2号棟		外壁改修工事			塗装改修工事	
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 領	備 考
水洗浄	外壁塗装改修 水洗い 加圧力15Mpa程度	1,141	m ²			
外装薄塗材 E	コンクリート面 砂壁状 吹付け 下地調整費(C-1)共	214	m ²			
複層塗材 E	コンクリート面 ゆず肌状 ローラー塗り アクリル系 水系 つやあり 上塗2回 下地調整費(C-1)共	808	m ²			
DP塗り(細物) (配管)	3級 B種 下地調整RB種 配管端末穴埋共	1	式			
DP塗り(細物) (物干し掛け)	3級 B種 下地調整RB種 配管端末穴埋共	1	式			
DP塗り(細物) (タップ')	3級 B種 下地調整RB種 配管端末穴埋共	1	式			
DP塗り(設備BOX)	鉄鋼面 3級 B種 下地調整RB種 下塗り(錆止)共	29.3	m ²			
DP塗り (建具)	鉄鋼面 3級 B種 下地調整RB種 下塗り(錆止)・建具調整共	12.9	m ²			
DP塗り(換気口)	ペントキヤップ含む	32	か所			
避難器具直下 弾性ケレン塗装	幅80 □850RH-002程度 下地調整共	6.4	m			
E P - G 塗り 改修仕様	モルタル面 工程B種(一般) 下地調整RB種(塗替え面)	119	m ²			
E P - G 塗り 改修仕様	ポート面 工程B種(一般) 下地調整RB種(塗替え面)	10	m ²			
ドレン塗装	錆止め塗料塗り 下地調整共	12	か所			
計						

直 接 工 事 費 細目別内訳

11

2号棟		外壁改修工事			防水改修工事	
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 頤	備 考
水洗浄	防水改修 水洗い 加圧力15MPa程度	126	m ²			
ケレン・清掃	防水面 ケレン・清掃	126	m ²			
下地調整 改修仕様 (塗膜防水)	下地処理・グリック処理	126	m ²			
カレタシゴム系 塗膜防水	X-2 立上 小庇・狭隘部含む	33.1	m ²			
ホリマーセメント系塗膜 防水	ハルコニー(笠木共) ノンスリップ仕様	92.8	m ²			
シリソング撤去	集積共	301	m			
シリソング	变成シリコン(2成分形)MS-2 15×10	301	m			
計						

直 接 工 事 費 細目別内訳

12

外壁改修工事						
名 称	摘 要	数 量	单 位	単 價	金 領	備 考
たてどい撤去	VP管 集積共 金具共	87.7	m			
硬質ポリ塩化 ビニル管とい(カラ一)	径100 SUS金具共	87.7	m			
役物	エルボ等	1	式			
計						

直 接 工 事 費 細目別内訳

13

2号棟		外壁改修工事		その他工事		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 領	備 考
階段室床水洗い	脆弱部補修共	1	式			
換気口取替	不含 材工共	2	か所			
避難案内スティッカー取替	材工共	6	か所			
消火器使用法標識取替	材工共	6	か所			
避難器具標識取付	材工共	4	か所			
建付調整	鋼製扉	1	式			
窓格子取外し復旧		12	か所			
室外機移設・復旧		12	台			
既存フェンス撤去・復旧		1	式			
防鳥ネット撤去・復旧		1	式			
計						

2号棟		避難器具改修工事			避難器具改修工事	
名 称	摘 要	数 量	単 位	单 價	金 領	備 考
避難ハッチ交換	RPCG同等品	4	か所			
避難ハッチ取付工事費		1	式			
消防申請費		1	式			
計						

直 接 工 事 費 細目別内訳

15

2号棟		発生材処分		発生材運搬費		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 頤	備 考
建設発生材運搬費	一般	0.1	t			
建設発生材運搬費	廃アラ	0.3	t			
建設発生材運搬費	コンアラ	1.9	t			
計						

直 接 工 事 費 細目別内訳

16

2号棟		発生材処分			発生材処理費	
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 項	備 考
建設廃材処理費	一般	0.1	t			
建設廃材処理費	廃ガラ	0.3	t			
建設廃材処理費	廃ガラ	1.9	t			
計						

直 接 工 事 費 細目別内訳

17

付属棟	摘要	数量	単位	直接仮設			
				仮設工事	単価	金額	備考
養生(外壁改修)		86.5	m ²				
整理清掃後片付け (外壁改修)		86.5	m ²				
くさび緊結式足場 (手すり先行方式)	W600 掛払い手間、運搬費、維持管理費共 10m未満 30日	134	m ²				
安全手すり (手すり先行方式)	くさび緊結式足場用 掛払い手間、運搬費、維持管理費共 30日	35.2	m				
養生シート張り	防炎 I 類 掛払い手間、運搬費、維持管理費共 30日	134	m ²				
計							

直 接 工 事 費 細目別内訳

18

付属棟		外壁改修工事		外壁劣化改修工事		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 價	金 頤	備 考
施工数量調査 (外壁改修)	打放し面・仕上塗材改修	79.2	m ²			
計						

直 接 工 事 費 細目別内訳

20

付属棟		外壁改修工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	单 価	金 項	備 考
樋撤去	VP管 集積共 金具共	19.6	m			
硬質ポリ塩化ビニル管とい(カラ)	径65 SUS金具共	4.3	m			
軒樋	塩化ビニル製 半円形 Φ105	15.3	m			
集水器	塩化ビニル製	2	か所			
役物	エルボ等	1	式			
計						

直 接 工 事 費 細目別内訳

22

発生材処分							発生材処理費	
名 称	摘 要	数 量	単位	单 価	金 頤		備 考	
建設廃材処理費	廃アラ	0.1	t					
計								

名 称	摘 要	数 量	単位	単 價	金 頓	備 考
カーテンフェンス	H1800	38.6	m			
交通誘導警備員B		6	人			
建設用防護管取付	手配基本料共 低圧引込線防護	1	式			
建設用防護管取付	基本料・追加料金・材料費共 電話通信線防護	1	式			
計						